

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	学校安全保健事業						担当部	教育委員会事務局		
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系	担当課	学校教育課			
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	学校教育係		
	総合計画 分野別計画	主目的	3 教育・子育て		12 学校教育		1 安全で快適な教育環境を整備します				
		副目的									
	予算区分	款	10	項	1	目	3	大	6	中	1
	根拠法令・個別計画	学校保健安全法 学校教育法第12条									
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	学校における児童・生徒及び教職員の心身の健康保持・増進を図る。									
	内容 (手段)	<p>◆25年度実施内容</p> <p>○各学校に学校医、学校歯科医、学校薬剤師を配置した。また、児童生徒への各種検診を実施した。 ・学校医による内科検診、学校歯科医による歯科検診、また、眼科医、耳鼻咽喉科医による検診や、結核やぎょう虫卵などの検査を行った。 ・児童、生徒への検査:ぎょう虫卵検査(児童)、尿検査、胸部X線検査、心電図検査、貧血検査 ・教職員への検査:定期健康診断(胃部X線検査を含む)、風疹抗体検査</p> <p>○教職員数が50人を超える学校については、産業医を配置した。(小牧中学校・米野小学校)</p> <p>○結核感染の防止のため、結核対策委員会を設け、精密検査の必要性等を検討した。</p> <p>○学校薬剤師によるプールの水質や室内環境などの検査を実施した。 ・飲料水検査、プール水検査(総トリハロメタン検査・ろ過器出口水濁度検査・定期検査)、ダニ及びダニアレルギー検査、ホルムアルデヒド等揮発性有機化合物検査、教室等の空気検査、騒音検査、照度検査、給食室(準備室)調査</p> <p>○小中学校の児童生徒の保健衛生の向上をはかるため、学校保健会へ業務を委託した。 ○愛知県学校保健会、学校養護教育研究会への参加</p> <p>◆25年度直接経費の内訳</p> <p>校医・歯科医・薬剤師・産業医等謝礼(50,309千円) 検査器具等消耗品費(437千円) 各種検査手数料(27,570千円) 学校災害賠償補償保険(3,147千円) 学校保健会委託(638千円) その他備品購入費・負担金等(200千円)</p> <p>◆26年度直接経費の内訳</p> <p>校医・歯科医・薬剤師・産業医等謝礼(51,778千円) 検査器具等消耗品費等(856千円) 各種検査手数料(30,516千円) 学校災害賠償補償保険(3,155千円) 学校保健会委託(640千円) その他負担金等(256千円)</p>									
	受益者負担	無									

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	82,163	83,393	82,301	87,201	
		正職員	従事者数	人	0.10	0.10	0.10	0.10
			人件費	千円	526	526	526	526
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	7.00
			人件費	千円	0	0	0	12,458
	費用合計	千円	82,689	83,919	82,827	100,185		
対前年比	%			101.4	98.6	120.9		
財源	一般財源	千円	82,689	83,919	82,827	99,729		
	国・県支出金	千円	0	0	0	456		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業 績	活動指標名		単位	H23	H24	H25	H26
	結核対策委員会 検討対象者	人	目標	—	—	—	—
			実績	81	83	67	
			目標				
			実績				
			目標				
			実績				
	成果指標名		単位	H23	H24	H25	H26
結核対策委員会 要精検者	人	目標	—	—	—	—	
		実績	39	39	36		
		目標					
		実績					

事業の自己評価	平成25年度の実施結果	事業の達成状況	定期的な検診で病気の早期発見ができ、児童生徒および教職員の健康の保持増進が図れた。児童生徒のぎょう虫卵検査を1回に削減した。(一度の治療で完治するため)			
		事業実施における課題	市内25小中学校のうち、大規模校は9校(小学校6校:児童数700名以上、中学校3校:生徒数600名以上)ある。そのうち、養護教諭が2名配置されている学校は小中1校ずつしかなく、個々の児童生徒への対応が十分であるとはいえない。			
		事業を縮小・廃止したときの影響	法律上定められているものであり、心身の健康の保持増進に支障がでる恐れがある。			
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	養護教諭の複数配置がされていない大規模校について、市単独での養護教諭を配置する。			
平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)			
	判定理由	学校保健安全法に基づく、地方公共団体・学校の責務であるため。				
	27年度以降の改善案	これまでどおり、定期的な検診による児童生徒および教職員の健康の保持増進を図る。				

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。